

今後の進め方について(案)

1. 検討課題

医療関連行為の特許保護の在り方について

2. 当面の日程と議論の進め方

10月31日(金) 10:00~12:00 第1回専門調査会

- ・ 検討課題の確認
- ・ 先端医療技術を巡る現状と課題について
- ・ 自由討議

12月5日(金) 10:00~12:00 第2回専門調査会

- ・ 先端医療技術を巡る現状と課題について
- ・ 自由討議

12月18日(木) 13:00~15:00 第3回専門調査会

- ・ 先端医療技術を巡る現状と課題について
- ・ 自由討議

来年 1月以降は、年内の議論及び諸外国の状況等を踏まえ、医療
関連行為の特許保護の在り方について検討を行い、来春を目途にとり
まとめを行う。なお、議論の進捗状況等により、上記スケジュールの変
更があり得る。

3.その他

厚生労働省医政局長及び経済産業省特許庁長官については、参考人
として、専門調査会への毎回の出席をお願いするとともに、別途、必要に
応じ、参考人の出席を求める。